



4月1日から市役所の 組織機構の一部を変更します

今回の組織機構の変更では、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応しながらより効率的な行政運営を行うため、1課4係の削減、1課1係の新設を行います。
また、複合施設に配置する部署を一元化することなど関係部署を再編し、事務の合理化を図ります。

問い合わせ 行革・デジタル推進課(☎40 2221)

【(新)=新設する課係、(変)=一部変更する課係、(廃)=廃止する課係】

部	課	組織 (●) および 担当事務 (▶)
市民部	(廃) 市民課	● 「新火葬場建設係」を廃止します
健やか未来部	(廃) 健康づくり課	● 「新型コロナウイルス対策係」を廃止します
	(変) 図書館	● 「図書館(課)」を教育委員会から受け入れます
経済部	(変) 商業観光課 (本庁舎2階)	● 課の名称を変更し、「商業振興係」・「観光係」・「土と火の里係」の3係とします
	(新) 企業誘致課 (本庁舎2階)	● 課を新設し、「産業開発係」の1係とします ▶ 工業団地開発から企業などへの支援を一貫して担当します
都市建設部	(変) 建築課 (中庁舎1階)	● 「建築指導係」を都市計画課から受け入れます ▶ 建築確認などの事務を担当します
	(変) 都市計画課 (中庁舎1階)	● 「計画係」を「計画指導係」に変更し、「区画整理係」を廃止する区画整理課から受け入れます ▶ 都市計画や北藤岡駅周辺の区画整理事業などを担当します
	(廃) 区画整理課	● 課を廃止し、「区画整理係」を都市計画課に移管します
上下水道部	(変) 水道工務課	● 「給水工務第1係」・「給水工務第2係」・「鬼石水道係」を統合し、係名を「給水工務係」とします

国民健康保険の加入や 脱退の届け出を忘れずに

4月は退職や就職などによる国民健康保険の加入や脱退が多くなる時期です。資格の異動があった場合、市役所への届け出が必要となりますので加入・脱退の翌日から14日以内に手続きをしてください。

届け出が必要な場合

加入 ▼退職した▼扶養でなくなった▼ほかの市区町村から転入してきた▼子どもが生まれた(親が国民健康保険の場合)

脱退 ▼就職した▼扶養になつた▼ほかの市区町村へ転出する

その他 国保加入者で修学のため市から転出する

※国保の資格喪失後に誤って保険証を使用した場合、いったん医療費を全額自己負担してもらった場合があります

持ってくる物 ▼本人確認書類(マイナンバーカードなど)
▼加入の場合II社会保険離脱証明書など▼脱退の場合II社会保険の保険証

問い合わせ 保険年金課(☎40 2822)

粗大ごみ有料回収

収集日 4月1日・8日・15日・22日の月曜日の午後(各日先着6人)

収集品目 家具・自転車など

収集制限 各家庭4点以内

料金 1kg当たり33円(消費税込)

その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出してください
申し込み・問い合わせ 3月22日(金)から電話で清掃センター(☎2380305)へ

烏川オートキャンプ場オープン

期間 4月6日(土)～12月22日(日)

使用料 ▼1泊(午後1時～翌日午前11時)11サイト3300円(10人まで利用可能)
▼日帰り(午前9時～午後4時)11サイト2200円(20人まで利用可能)

※市内在住・在勤・在学以外の方は、高校生以上1人550円を加算します

その他 ▼テント・食料品・キャンプ用具などは持参してください▼アイス・ジュース・炭の販売を行っています▼雨

除け日除けタープテント・鉄板・網・バーベキューコンロは有料で貸し出します

申し込み・問い合わせ 4月2日(火)午前8時30分～午後5時から現地または電話で烏川オートキャンプ場(☎40 6902)へ

固定資産課税台帳の閲覧

期間 通年(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

閲覧できる場所 市役所税務課・鬼石総合支所鬼石振興課

閲覧できる人 ▼固定資産税の納税者▼納税者と同一世帯の親族▼納税者から委任された代理人▼借地人または借家人▼固定資産を処分する権利のある人

閲覧内容 該当する資産のみ閲覧可

手数料 1件3000円(名寄せ帳5枚まで)

※4月1日(月)～5月31日(金)は無料(写しが必要な場合は1枚につき10円)

持ってくる物 ▼閲覧者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)▼代理人は委任状▼所有が法人の場合は代表者印

所有が法人の場合は代表者印

または委任状▼借地人または借家人は賃貸借契約書などの書類▼固定資産を処分する権利のある人は当該権利を証明する書類

その他 納税通知書の発送は4月下旬を予定しています。再発行はできませんので、大切に保管してください

問い合わせ 税務課(☎40 2228)

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日(月)～5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧できる場所 市役所税務課・鬼石総合支所鬼石振興課

縦覧できる人 ▼固定資産税の納税者▼納税者と同一世帯の親族▼納税者から委任された代理人

縦覧内容 課税対象の縦覧帳簿のみ縦覧可

持ってくる物 ▼縦覧者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)▼代理人は委任状▼所有が法人の場合は代表者印または委任状

問い合わせ 税務課(☎40 2228)

宝くじの助成金で備品を整備しました

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、宝くじの受託事業収入や収益金を財源に自治会や消防団などへの助成事業を行っています。

今年度は、市内17公会堂にコミュニティ活動関連備品、藤岡市消防団へ耐切創手袋(防寒・防水タイプ)を整備しました。

問い合わせ ▶コミュニティ活動関連備品=地域づくり課(☎40 2211)▶消防団備品整備=地域安全課(☎27444)



藤岡市消防団に整備した耐切創手袋



仲町自治区に整備した集会用テント

自治会名	整備を行った公会堂	備品名
上町自治区	上町コミュニティセンター	折りたたみテーブル
仲町自治区	仲町コミュニティセンター	集会用テント ほか
平自治会	平公民館	テレビ ほか
藤岡市第77区	三波川第3コミュニティセンター	冷蔵庫 ほか
藤岡80区坂原	坂原コミュニティセンター	スチールエンジンブロウ
ほか12自治会	ほか12施設	